



# 第1編 序論



# 第1章 計画策定にあたって

## 第1節 後期基本計画策定の趣旨

本市では、合併後の平成18年度（2006年度）に、平成27年度（2015年度）を目標年次とする「潟上市総合発展計画」を策定しました。以後、基本構想に掲げる将来像「一人ひとりが輝く ひとと環境に優しい田園都市」の実現に向け、政策・施策を体系的にまとめた前期基本計画に基づいて、様々な事業に取り組んでまいりました。

この基本計画も5年を経過し、景気低迷による社会・経済情勢の変化や、少子高齢化の急速な進行などの変化と、それに伴う新たな課題が生じており、こうした時代の流れに対応した取り組みが求められています。平成22年度（2010年度）で前期基本計画が終了することから、その進捗状況や課題についての総括を行うとともに、基本構想を継承しながら、現行の課題に即した基本計画の見直しを行い、具体的な市政運営の方向性を明らかにするため、「潟上市総合発展計画後期基本計画」を策定するものです。





## 第2節 計画の構成と目標年次

総合発展計画は、まちづくりの基本的方向を示す「基本構想」、これに沿ってより具体的な施策の内容を明らかにする「基本計画」及び、毎年度の実施事業等を掲げる「実施計画」により構成されます。

### 基本構想

本市の目指す将来像を示すとともに、それを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものです。

基本構想の計画期間は、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの10年間とします。

### 基本計画

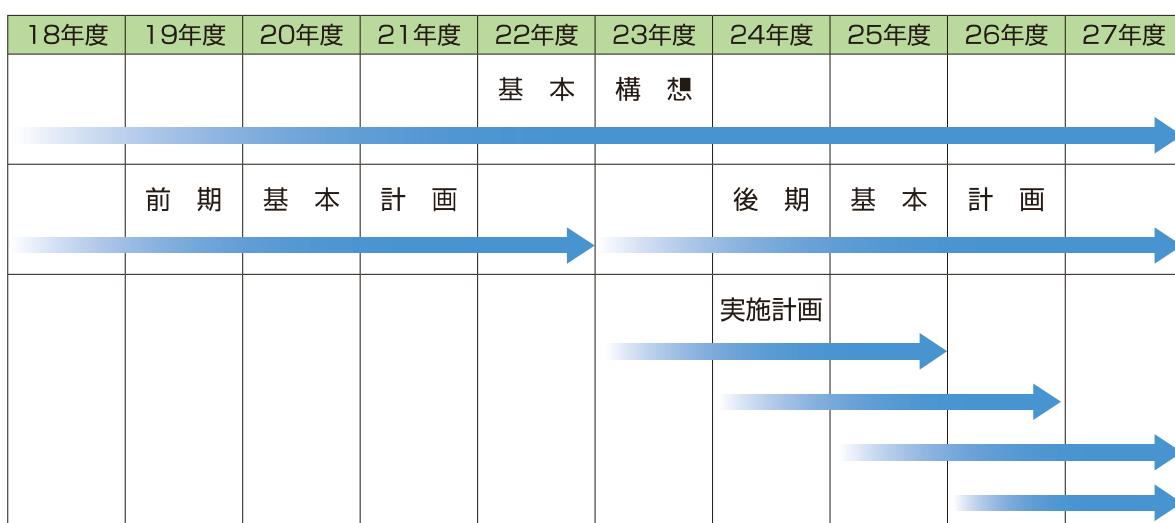
基本構想に描かれたまちづくりを推進するための具体的な道筋を描くものであり、本市における行政計画の最上位計画となります。

後期基本計画の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間とします。

### 実施計画

基本計画に掲げられている事業・施策を実施していくための年度計画となります。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度見直すローリング方式を採用します。



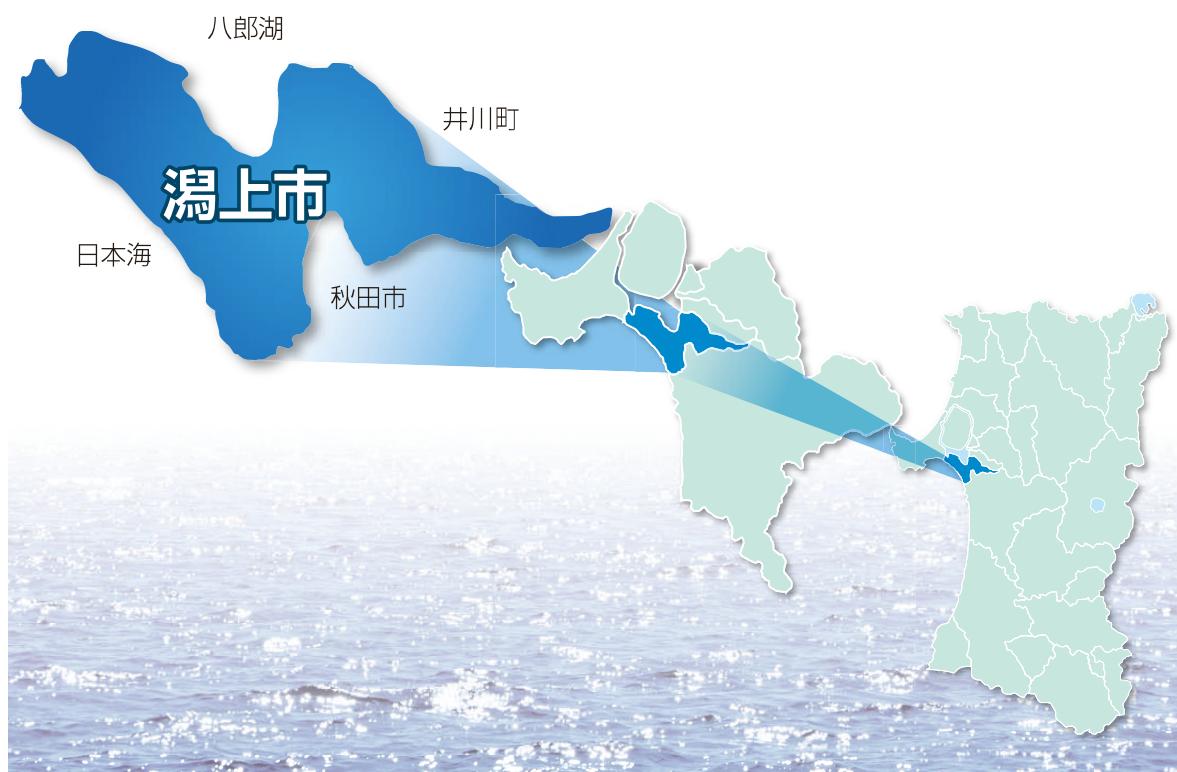
## 第2章 地域の現況

### 第1節 地勢

本市は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置しており、東は南秋田郡井川町、南は秋田市、西は男鹿市、北は八郎湖を挟んで同郡大潟村と接しています。

東部は南北に縦走する国道7号の周辺に小高い丘陵（女川層）が多数連なっており、出羽丘陵に続いている。中央部及び北部は、秋田平野の北辺部として八郎湖に向かって広大な田園地帯が広がっており、肥沃な穀倉地帯となっています。西部は県内有数の3本の砂丘群が連なっているほか、日本海に面した沿岸部は秋田市から続く海岸砂丘となっており、松林は秋田県の保健保安林に指定されています。砂丘群の間は集落や畠地、樹園地として活用されています。

高速交通体系については、秋田自動車道、日本海沿岸東北自動車道等が整備されるとともに、秋田空港から車で30分程度の距離にあるなど、首都圏へのアクセスが容易となっています。また、県都秋田市に隣接した都市的な特性や田園と湖に代表される豊かな自然環境を併せ持った恵まれた地勢を活かし、個性豊かな魅力あるまちづくりへの夢がふくらむ地域です。





## 第2節 沿革

歴史上にこの地が登場するのは古代であり、最北の拠点として秋田城が設けられ、律令体制下で秋田郡方上郷を形成していました。その後、ひとつひとつの集落が形成されていったものの、村としての名前は中世末期の太閤検地によってようやく明確に登場しました。

明治に入って秋田県、南秋田郡ができた後、明治22年には、旧来の村を合併した地方自治体として市町村制の施行（明治の大合併）により、天王村、大久保村、豊川村、飯田川村が誕生しました。その後、天王村（昭和26年に町制施行）は他町村との合併の動きはありませんでした。昭和町は、昭和17年に大久保町、飯田川町（昭和10年に町制施行）、豊川村の合併により誕生しましたが、昭和25年に昭和町（旧大久保地区）、飯田川町、豊川村に分町・分村し、その後、昭和30年に金足村の一部、昭和31年に豊川村と合併し合併前の形になりました。飯田川町は、昭和25年に昭和町から分町してからは、他町村との合併の動きはありませんでした。

平成に入り、市町村合併特例法の改正を機に合併機運が高まり、ごみ処理の一部事務組合を構成していた天王町、昭和町、飯田川町が約1年半の合併協議を経て、平成17年3月22日に潟上市が誕生しました。

## 第3節 市名の由来

市名「潟上」は、「日本三代実録※」の記録に由来します。この史書の元慶2年（878年）7月10日癸卯の条に、秋田城下の一村として「方上」が録されています。また「和名類聚抄（倭名類聚鈔）※」にも「秋田郡」を構成する一地域として「方上」が記載されています。

「方上」の「方」は「潟」を意味し、八郎潟に面し、しかも上に位置する天王町・昭和町・飯田川町の3町を含む一帯と比定されます。こうした歴史を踏まえ、「上」にさらなる発展・向上の願いをこめ、「潟上」とし新市の名称としました。

### 用語解説

※日本三代実録：日本書紀を始めとする勅撰史書六国史の最後の書。五十巻からなり、延喜元年（901年、平安時代前期）に撰上された。

※和名類聚抄（倭名類聚鈔）：我が国最初の分類体の漢和辞書。源順編。承平4年（934年、平安時代中期）頃成立。

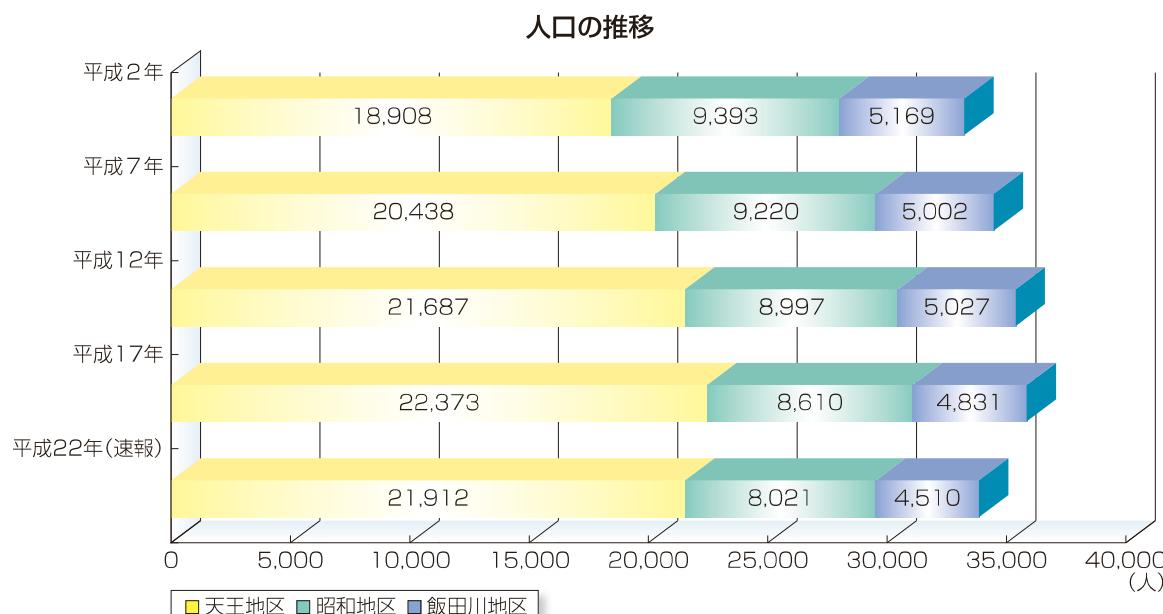


## 第4節 人■・世帯

### 1 人口

国勢調査では、平成12年から平成17年にかけて全国の人口は増加しているものの、秋田県の人口は減少しています。また、秋田県では少子高齢化が全国を上回るペースで進み、平成17年の年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）・老人人口（65歳以上）の構成比はそれぞれ12.5%・60.6%・26.9%となっています。

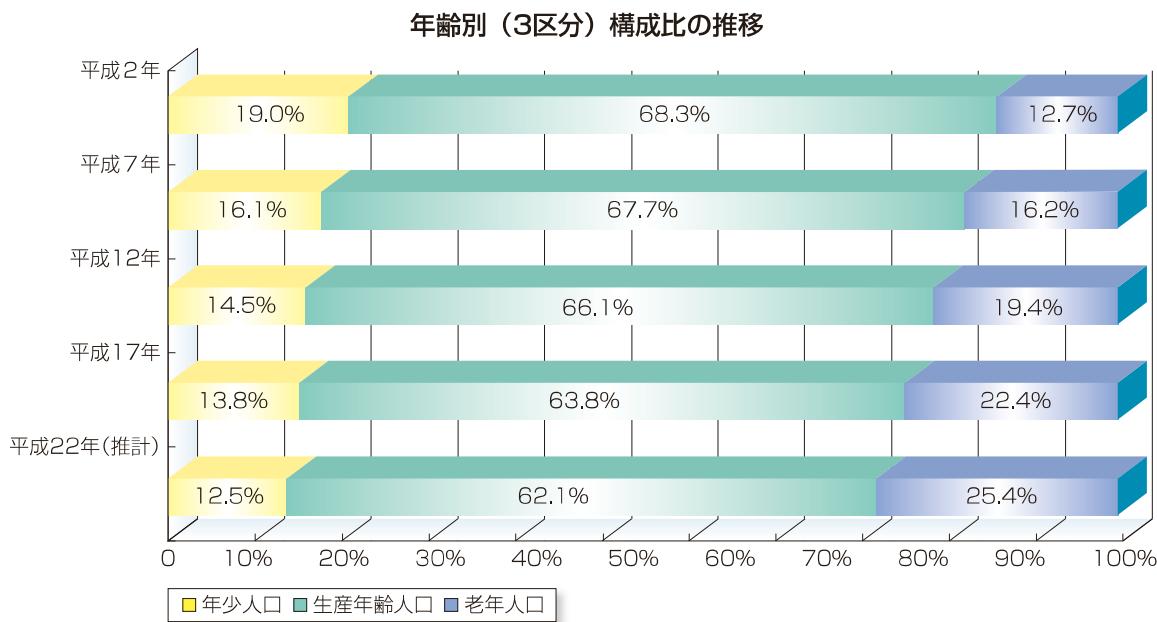
合併直後の潟上市における平成17年の人口は35,814人となっており、平成2年から、増加を続けていましたが、平成22年からは減少する見込みです。（国勢調査）また、年齢別人口の構成比をみると、平成2年以降、年少人口と生産年齢人口は低下する一方、老人人口は上昇しており、本市においても少子高齢化が着実に進んでいます。



### 人口構成比の推移

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年(速報)	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
天王地区	18,908	56.5%	20,438	60.0%	21,687	60.7%	22,373	62.5%	21,912	63.6%
昭和地区	9,393	28.1%	9,220	26.6%	8,997	25.2%	8,610	24.0%	8,021	23.3%
飯田川地区	5,169	15.4%	5,002	14.4%	5,027	14.1%	4,831	13.5%	4,510	13.1%
合計	33,470		34,660		35,711		35,814		34,443	

資料：国勢調査

**人口・年齢別（3区分）構成比の推移**

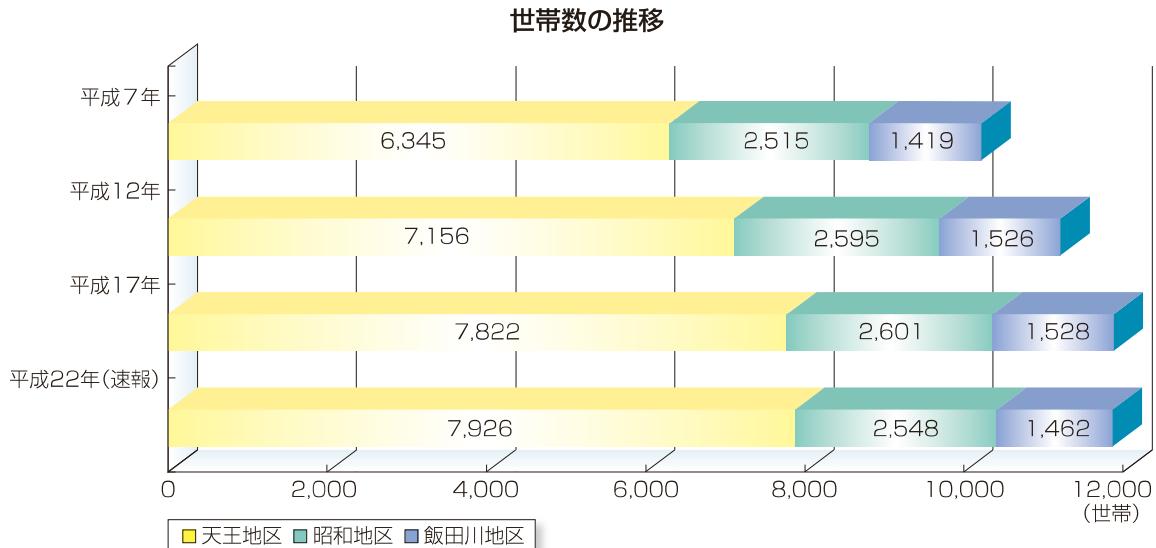
	潟上市				秋田県			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人 口	34,660	35,711	35,814	34,443	1,213,667	1,189,279	1,145,501	1,086,571
年 少 人 口	16.1%	14.5%	13.8%	12.5%	15.6%	13.7%	12.5%	11.5%
生産年齢人口	67.7%	66.1%	63.8%	62.1%	64.8%	62.8%	60.6%	59.0%
老 年 人 口	16.2%	19.4%	22.4%	25.4%	19.6%	23.5%	26.9%	29.5%

資料：国勢調査、平成22年の潟上市（人口のみ）は速報値。秋田県は県年齢別人口流動調査

## 2世帯

ライフスタイルの多様化や都市化に伴って全国的に核家族化が進行しており、国勢調査によると、平成12年から平成17年にかけて1世帯あたりの人口は全国・秋田県ともに減少しており、秋田県では平成17年の1世帯あたりの人口は2.91人となっています。

潟上市の平成17年の総世帯数は11,951世帯となっており、増加傾向にあります。総人口は減少すると予想されるため、1世帯あたりの人口も減少し、平成22年には2.89となる見込みです。本市においても核家族化が進んでいます。



### 総世帯数・1世帯あたりの人口の推移

	潟上市				秋田県			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	10,279	11,277	11,951	11,936	374,679	389,049	393,038	398,598
1世帯あたりの人口	3.37	3.17	3.00	2.89	3.24	3.06	2.91	2.73

資料：国勢調査、平成22年は速報値

## 第5節 産業構造

平成12年から平成17年にかけての本市の総生産額は、県全体の減少率 ( $\triangle 5.4\%$ ) を上回る、 $\triangle 12.0\%$ となっています。

産業別の総生産額をみると、第1次産業と第2次産業は平成12年から平成17年にかけてそれぞれ  $14.9\% \cdot 33.2\%$  減少している一方、第3次産業は  $1.2\%$  増加しています。また、総生産額の構成比をみると、県全体より第2次産業が高く、第3次産業が低くなっています。

### 総生産額の推移

単位:百万円

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成12年から平成17年の増減率
潟上市	第1次産業 (構成比)	2,910	2,723	2,725	3,262	1,749	2,476	$\triangle 14.9\%$
		3.4%	3.2%	3.5%	4.3%	2.3%	3.3%	
	第2次産業 (構成比)	31,803	30,791	23,684	20,424	21,261	21,252	$\triangle 33.2\%$
	第3次産業 (構成比)	51,422	51,764	52,312	51,905	52,501	52,038	$1.2\%$
秋田県	合計	86,135	85,278	78,721	75,591	75,511	75,766	$\triangle 12.0\%$
	第1次産業 (構成比)	129,947	125,427	123,445	142,401	115,453	122,983	$\triangle 5.4\%$
		3.3%	3.2%	3.2%	3.7%	3.0%	3.3%	
	第2次産業 (構成比)	1,003,396	955,305	906,740	865,211	839,669	814,779	$\triangle 18.8\%$
	第3次産業 (構成比)	2,854,778	2,863,067	2,839,229	2,823,697	2,833,904	2,836,058	$\triangle 0.7\%$
	合計	3,988,121	3,943,799	3,869,414	3,831,309	3,789,026	3,773,820	$\triangle 5.4\%$

資料:秋田県の市町村民所得（平成19年度/秋田県）



## 第3章 まちづくりの課題

### 第1節 社会経済環境の動向

#### 1 循環型社会への転換

地球温暖化やオゾン層の破壊など地球環境問題が大きくクローズアップされています。京都議定書では、二酸化炭素等の総排出量の削減目標が国ごとに定められました。また、日本でも地球温暖化対策基本法により平成32年までに、温室効果ガスの排出量を平成2年比で25%の削減を目標としているなどもあり、自然環境を守るという市民意識が高まりを見せています。

このような中、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動のあり方を見直し、ごみの減量化・省資源化を促進するため、ごみの分別収集の強化や、環境への負荷の少ない新エネルギーへの転換など、循環型社会を形成していくことがますます重要となっています。

#### 2 少子高齢化の進展

わが国の平均寿命は、食生活の改善や医療技術の進歩などにより伸び続けていますが、一方で、晩婚化や女性の社会進出、社会経済の先行き不安などにより、出生率は低下し、平成17年の合計特殊出生率※1.26を最低に、平成20年でも1.37と、わずかながら増加しましたが、依然低水準にあり、今後はゆるやかに減少するものと見込まれています。これらの要因により、わが国の総人口は平成19年をピークに減少に向かい、世界でも例をみないスピードで高齢化が進行することが想定されています。

こうした少子高齢化の進展は、年金や医療などの社会保障だけでなく、高齢者の介護や健康づくり、子育て支援、生活環境などさまざまな分野において大きな影響を与えることになり、すべての人々が安心して暮らせる福祉や生活環境の充実が求められています。

#### 用語解説

※合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産む子どもの数



### 3 ライフスタイルの多様化

近年、市民の価値観は「生活の利便性」から「自然環境の保護・自然とのふれあい」へ、また「高所得」から「余暇時間」を求めるなど、「心の豊かさ」を重視する方向へ変化してきています。また、時間的なゆとりは、文化・スポーツなどの余暇活動や地域コミュニティ活動への参加意欲の高まりへと移行してきています。

このような生活様式や価値観の変化に対応するため、生涯学習やボランティア活動を充実させるとともに、市民ニーズに即した行政サービスの提供が求められています。

### 4 地方分権の推進

「地方分権一括法」や「地方分権改革推進法」の施行など、機関委任事務の廃止や権限移譲の推進など、国と地方自治体は「対等」という新しい関係に立つことになり、これまでの国主導の画一的な行政システムから地域が主体となった個性的なまちづくりへの転換が図られています。

さらに、国ではいわゆる「地域主権改革」を推し進め、今後は個々の自治体が豊かな地域社会の創造を目指して、住民本位の施策を住民参画のもとに、多様化する市民ニーズに適切に対応しつつ、地域の実情にあった事業や施策を自ら決定し実施していくことが求められています。

このため、個人の自立・自助を基本としつつ、市民・行政が役割分担して課題に取り組みながら、地域活力を維持・推進していくシステムを構築する必要があります。

### 5 産業構造の転換

ICT（情報通信技術）の進展や消費者ニーズの多様化を背景に、情報サービスなどの新たな産業分野が拡大し、モノを生産する産業よりもサービスを供給する産業の割合が高まっています。このことは、雇用面にも表れており、サービス業の雇用は比較的安定しています。

また、経済がグローバル化※する中で、国内の製造業は生産拠点を海外に移転させるなど空洞化する一方、外資系企業の国内進出、アジア諸国への輸出といった動きも現れているほか、今後は自動車やデジタル家電など高度な「モノ」づくり技術を活かした産業集積が形成されていくことが予想され、中小企業においても新たな市場開拓の動きも現れています。

#### 用語解説

※グローバル化：人、モノ、情報等が国境を越えて活発化し、世界の相互依存関係が一層深まっていくこと。



このような高度情報化が進展する中で、不適切な情報管理による個人情報の流出やプライバシーの侵害などの対応が求められるとともに、これらに情報化社会に対応できる人材の育成など教育環境の充実が必要となっています。

## 6 危機管理対策

近年、世界的な規模で地震や津波など多くの自然災害が発生しています。国内においても平成16年に発生した新潟県中越地震、平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震などの震災をはじめ、風水害や土砂災害などの自然災害が多発する一方、少年犯罪や巧妙な詐欺事件などの犯罪、牛海綿状脳症（BSE）・鳥インフルエンザなどの食品に関する問題、新型インフルエンザや北朝鮮による飛翔体の発射など、従来想定し得なかった事象が発生し、市民の危機意識も自然に高まりを見せています。

このような自然災害やテロ犯罪等から市民を守るため、危機管理体制の充実強化を図っていくとともに、市民と行政が連携した防災対策をはじめ、防犯や治安の維持に努めながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。





## 第2節 潟上市の主要な課題

### 1 市民の融和と地域の均衡ある発展

合併前の旧3町で整備した道路・水道などの社会資本をはじめ、公民館・地域集会施設などの公共施設の整備状況や利用状況には違いがあります。また、公共料金や地域コミュニティへの取り組みなどにも差異がある現状にあります。

これらの解消と、市民の融和と地域の均衡ある発展のため、交流の機会を拡充し、潟上市としての一体性を高めるとともに、「心の合併」の推進から、今後は一人ひとりが「潟上市民であることを誇れる」まちづくりを展開していくことが必要です。

### 2 魅力的な都市環境の整備

まちの活力は、そこに住む市民が「自信と誇り」をもって生き生きと暮らすことのできる環境を基盤として形成されるものです。市民の多種多様なライフスタイルに対応しつつ、ゆとりと潤いを感じられ、快適な魅力ある都市環境を整備していくことが求められています。

このため、潟上市のもつ自然と文化を大切にしつつ、生活環境と自然環境が調和した快適な都市空間を形成するため、土地利用の見直しなど都市計画の基本的な指針を示し、市民が心豊かに過ごせる都市環境を形成していくことが重要となっています。

また、地域の一体化の推進と既存市街地の有機的な連携を図るため、幹線道路の計画的な整備や公共交通の充実などにより、市内や周辺市町村との交通のネットワーク化を推進することが必要となっています。

### 3 少子高齢化への対応

本市にあっても、少子高齢化は着実に進展しています。これらに対応し、地域社会の活力を維持するためには、高齢者の有する豊富な経験や能力が積極的に活かされていく社会システムを構築することが求められています。

また、女性の社会参加が一層見込まれる中で、子どもを安心して産み育てられるよう、子育て負担の軽減や、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、次世代育成対策が急務となっています。一方、核家族化の進行により高齢者の単独世帯の増加も予想され、介護サービスの供給体制の整備など、柔軟な行政サービスのあり方についても、検討する必要があります。



## 4 地域産業の充実

本市の基幹産業として位置づけている農業は、高齢化や後継者不足、農産物の産地間競争の激化などにより引き続き厳しい状況にあります。農業の振興は地域産業の充実と、さらには農村地域の活性化につながることから、農地の集積や認定農業者※等への支援を図り、集落営農※の組織化・法人化への誘導を促進させるとともに、地産地消等をより一層、推進することが必要となっています。

一方、第3次産業の就業人口だけは、今後も増加すると見込まれることから、さらに定住促進を推進するために、県都秋田市に隣接する地の利や高速交通体系の利便性を活かし、昭和工業団地等への企業誘致を積極的に進めることができます。

## 5 環境保全の推進

近年、市民の環境に対する関心がますます高まりを見せています。本市は、緑豊かな自然環境に恵まれた地域ですが、この環境を保持していくために、市民一人ひとりができるだけごみを出さないような努力と工夫を行うとともに、リサイクルの推進や、本市単独で運営している廃棄物処理施設の整備、環境への負荷の少ない風力発電などの新エネルギーへの転換など、循環型社会を構築していく必要があります。

## 6 市民の安全確保

平成7年に発生した阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震など、多発する自然災害への対応が改めて見直されています。本市においても、昭和58年に発生した日本海中部地震を教訓に防災訓練を実施するなど、市民の生命・財産を守るため大規模災害を想定した計画的対策が必要となっています。

このため、各種の災害に迅速かつ的確に対応するよう、市民と行政が一体となった総合的な防災体制を確立する必要があります。

また、市民の安全に対する意識の高揚を図りながら、事故や犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現が求められています。

## 7 人づくりと多彩な人材の育成

「まちづくりは人づくり」です。社会情勢の変化の中にあって、生涯学びへの関心と期待が高まりをみせ、学習機会の拡充が求められています。市民一人ひとりの生きがいの創出のため、生涯学び続ける環境づくりと積極的な社会教育への参画を推進していくことが必要となります。

次代を担う子どもたちが個々の資質や能力を伸ばし、自由な発想で新しいものを生み出すことできる環境づくりは、引き続き重要な課題となっています。優秀な人材の育成は、将来的には地域に還元されるものであり、「人づくり」を基本とした子どもの個性を大事にした質の高い教育を推進することが重要となっています。

### 用語解説

- ※認定農業者：これから農業の担い手として、農業経営基盤強化促進法により位置づけられた、自ら経営改善を図ろうとする意欲のある農業者。
- ※集落営農：農業集落を単位として、農業生産過程における一部または全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと。